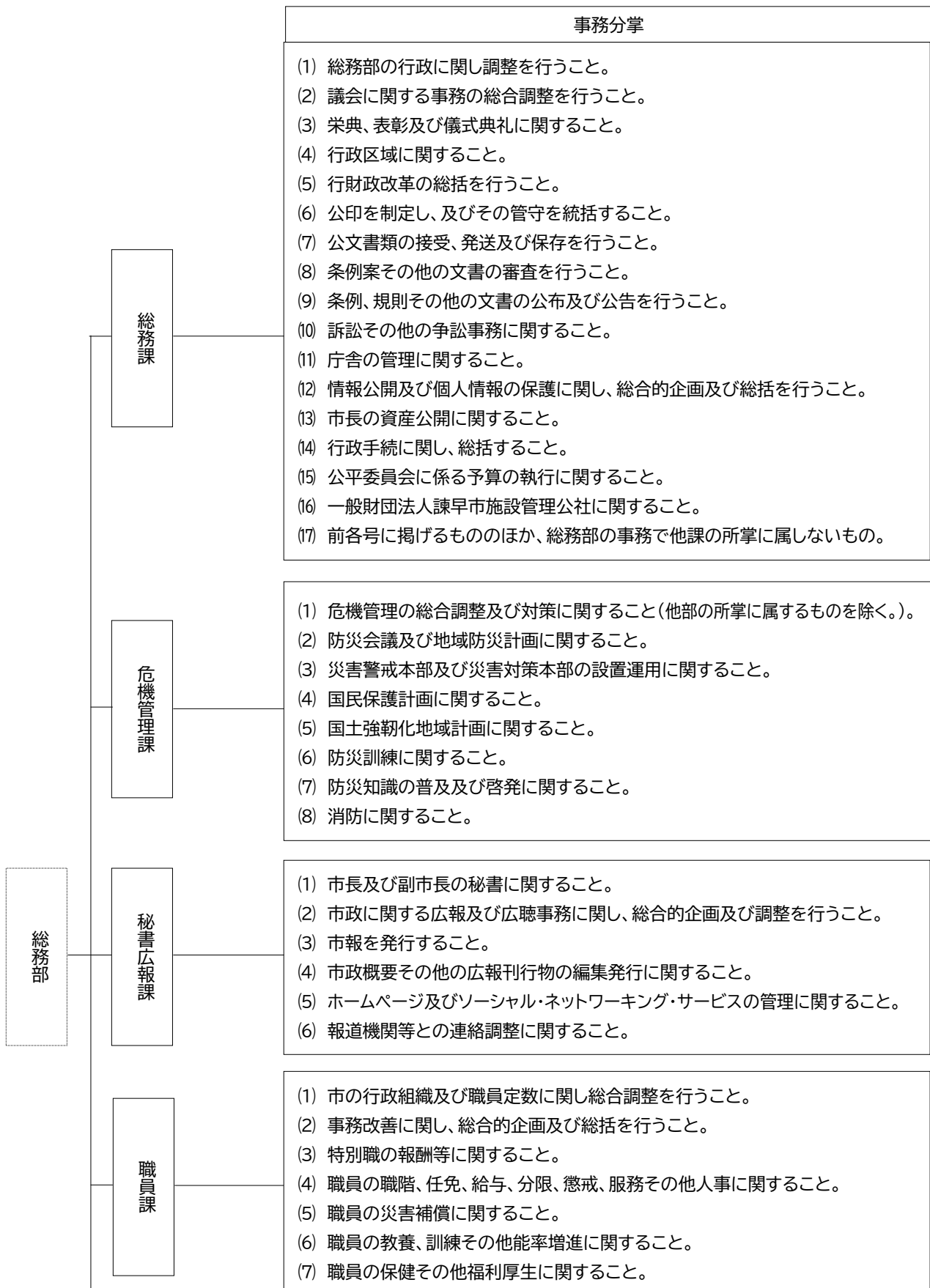
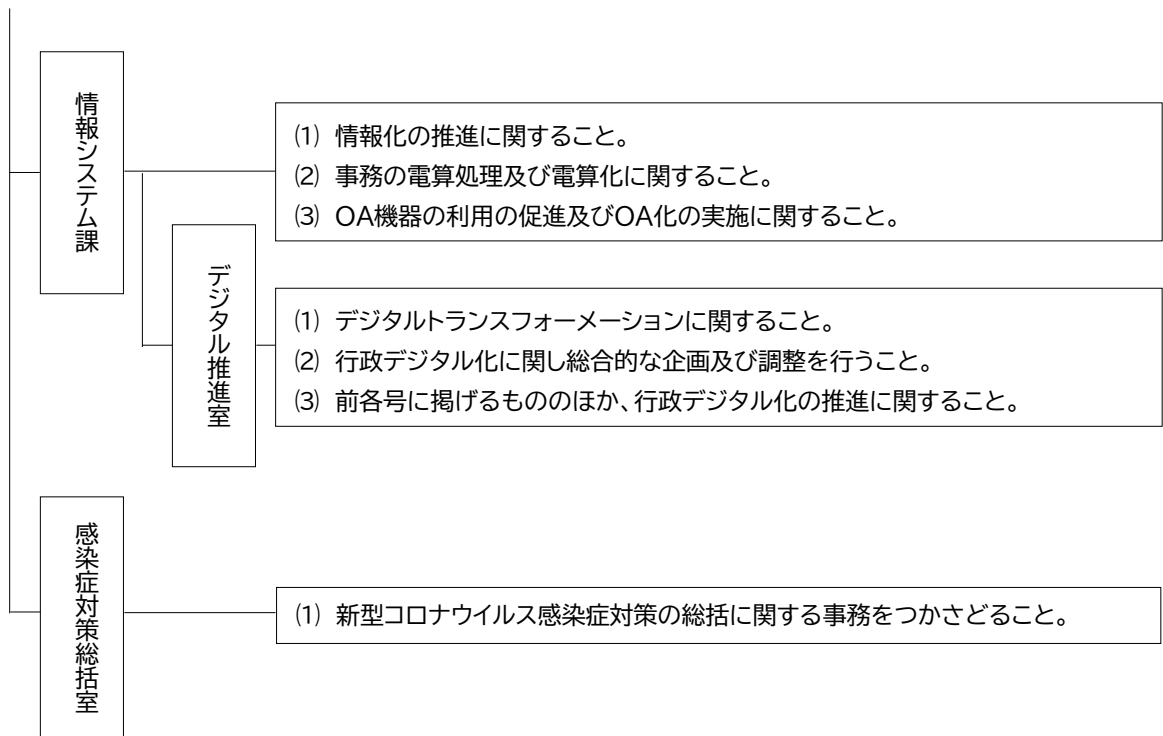


總務

I 組織と事務分掌





II 概況

平成17年3月1日、諫早市・多良見町・森山町・飯盛町・高来町・小長井町が合併し、新たな「諫早市」が誕生しました。新市に有する特色ある地域資源を生かしながら、将来に夢のあるまちづくりの実現のため数々の施策に取り組んでいます。

総務部は、5課1室で構成され、総務、危機管理、秘書広報、職員管理、情報システム業務などに関する事項を分掌し、市政の円滑な推進に努めています。

主要施策

(1) 円滑な行政運営の推進

栄典事務、法令事務、文書管理事務、情報公開・個人情報保護事務、庁舎管理事務等を所掌し、円滑な行政運営を推進します。

(2) 危機管理体制の整備

近年、全国各地で頻発し激甚化する傾向にある自然災害等への対応を強化し、危機管理体制に万全を期すため、種々の事業の実施に取り組めます。

(3) 広報広聴活動の推進

行政と市民を結ぶ「広報いさはや」をはじめ、各種メ

ディアを利用して市民生活に密着した情報を提供します。また、各報道機関との連携を図り、市政情報の伝達に努めます。

さらに、市民提案箱などにより、市政に対する市民からの意見を聞き、より開かれた市政を推進していきます。

(4) 市行政組織の統括

市事務施行体制の強化、円滑化を図るために職員の各種研修を進めるとともに事務改善を推進します。

(5) 情報システムの運用、デジタル化の推進

市行政事務の効率化を推進するために、コンピュータ機器の更新、ネットワークなどの整備を行いながら、情報システムを運用しています。

また、急速に進展する情報通信技術の動向を踏まえ、地域情報化に取り組んでいます。

さらに、市民の利便性向上と行政の効率化を図るため、デジタル技術やデータを活用して、行政サービスを変革させるデジタル・トランスフォーメーション(DX)を推進しています。

1 諫早市公平委員会

(1) 目的と職務	地方公務員法の完全な実施を確保し、その目的を達成するため同法第8条第2項に掲げる「職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査し、判定し、及び必要な措置を執ること。」「職員に対する不利益な処分についての審査請求に対する裁決をすること。」「職員の苦情を処理すること。」「その他法律に基づきその権限に属せしめられた事務」を処理する。
(2) 委員の数	3人
(3) 構成	人格が高潔で、地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務の処理に理解があり、かつ、人事行政に関し識見を有する者のうちから、議会の同意を得て、市長が選任した者
(4) 委員の任期	4年
(5) 委員名	委員長 廣田 陽一郎 委員長職務代理者 上川 秀男 委員 圓能寺 貞子

2 情報公開制度・個人情報保護制度

情報公開制度は、開かれた市政の推進を図り、市民の市政に対する理解と信頼を深めることを目的として、個人情報保護制度は、市が保有する個人情報の適正な取扱いを確保し、個人の権利利益を保護することを目的として実施しています。

また、市政情報コーナーでは、情報公開制度及び個人情報保護制度の総合窓口として請求手続の案内、相談等を行っているほか、本市が発行した刊行物を備えて情報の積極的な提供に努めています。

(1) 情報公開請求状況

区 分	R2年度	R3年度	R4年度
公開請求件数	147件	165件	135件
全部公開	129件	137件	126件
部分公開	9件	20件	5件
非公開 (不在、存否応答拒否等を含む)	8件	7件	3件
取 下 げ	1件	1件	1件

(4) 市政情報コーナーの利用人数(延べ人数)

区 分	R2年度	R3年度	R4年度
利用人数	154人	120人	88人

(2) 個人情報開示請求の状況

区 分	R2年度	R3年度	R4年度
開示請求件数	8件	3件	6件
全部開示	3件	0件	2件
部分開示	4件	3件	3件
不開示 (不在、存否応答拒否等を含む)	1件	0件	1件
取 下 げ	0件	0件	0件

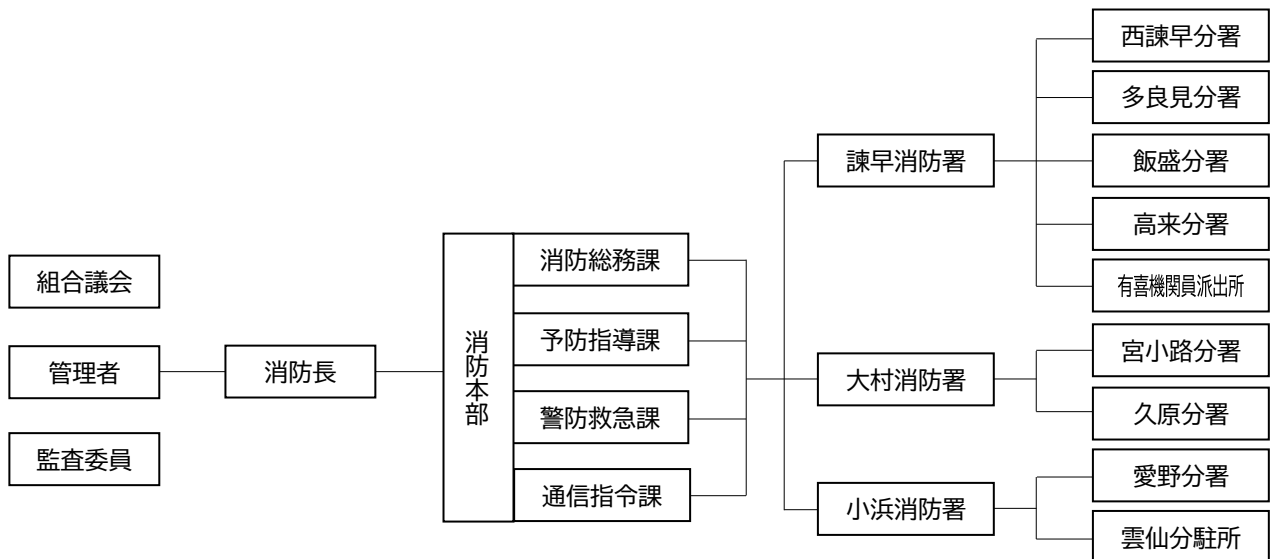
(3) 情報公開制度・個人情報保護制度に係る審査請求の状況

区 分	R2年度	R3年度	R4年度
審査請求件数	0件	0件	0件
認 容	0件	0件	0件
一 部 認 容	0件	0件	0件
棄 却	0件	0件	0件
却 下	0件	0件	0件
審 理 中	0件	0件	0件

3 常備消防

(1) 県央地域広域市町村圏組合の消防本部

① 組織



② 消防職員数と車両等配備数

令和5年4月1日現在

	配置人員	無線局		消防車両(台)												
		固定局及び基地局	移動局	ポンプ車	タンク車	はしご車	化学車	工作車	救助車	救急車	高規格	広報車	指揮車	搬送車	資器材	輸送人員
消防本部	40	5	13								1		1			1
諫早消防署	42		41	2	1	1			2		2	2	1			
西諫早分署	12		10		1						1					
多良見分署	12		11	1							1					
飯盛分署	12		10	1							1					
高来分署	12		11	1							1	1				
有喜機関員派出所	(1)		5								1					
諫早市外の署・分署の合計	109	1	107	6	2	3	1	2	7	5	2	2	1			
計	239	6	208	11	4	4	1	4	14	8	4	4	2			1

※有喜機関員派出所の配置人員は、再任用者を交代で1名派遣している。

③ 消防庁舎

令和5年4月1日現在

	所在地	建築面積(延べ)	建築構造	完成
消防本部	鷲崎町221番地1	5,710.89 m ²	鉄筋コンクリート造5階建	平成27年2月26日
諫早消防署	鷲崎町221番地1	5,710.89 m ²	鉄筋コンクリート造5階建	平成27年2月26日
西諫早分署	馬渡町10-1	398.56 m ²	鉄筋コンクリート造2階建	平成6年5月17日
多良見分署	多良見町化屋1800	134.34 m ²	鉄筋コンクリート造平屋建	昭和48年3月6日
飯盛分署	飯盛町開1293-57	496.93 m ²	鉄筋コンクリート造平屋建	平成14年1月21日
高来分署	高来町溝口44	160.00 m ²	鉄筋コンクリート造平屋建	昭和47年3月31日
有喜機関員派出所	松里町56-1	157.28 m ²	第17分団研修所に併設	平成25年3月13日

(2) 火災・救急の現況

① 市内の火災発生の推移

令和4年12月31日現在

	R2年	R3年	R4年
1.出火件数	34件	40件	57件
建物火災	18件	22件	27件
林野火災	2件	1件	2件
車両火災	2件	3件	2件
船舶火災	0件	0件	0件
その他火災	12件	14件	26件
2.建物焼損面積	1,408 m ²	2,963 m ²	2,528 m ²
3.林野焼損面積	3a	15a	33a
4.焼損棟数	25棟	27棟	45棟
5.罹災世帯数	11世帯	17世帯	29世帯
6.罹災人員	29人	42人	81人
7.死者	0人	2人	4人
8.傷者	3人	6人	10人
9.火災損害額	120,196千円	214,034千円	140,233千円

② 市内の火災原因

A 火災の出火原因

令和4年12月31日現在

全火災	R3年	
1位	たき火	21件
2位	電気機器	3件
2位	配線器具	3件
3位	たばこ、コンロ、火入れ	2件
	その他の原因	28件
	計	57件

令和4年12月31日現在

建物	R3年	
1位	たき火	3件
1位	配線器具	3件
3位	たばこ、コンロ、電気、電気機器	2件
	その他の原因	19件
	計	27件

③ 火災出動の推移

令和4年12月31日現在

区分		R2年	R3年	R4年
消防署	火災出動回数	34件	47件	57件
	〃 人員	387人	645人	758人
消防団	火災出動回数	41回	41回	51回
	〃 人員	1,737人	1,737人	2,054人

④ 救急出動の推移

令和4年12月31日現在

区分	R2年	R3年	R4年
火災事故	3件	5件	8件
自然災害	3件	0件	0件
水難事故	3件	7件	1件
交通事故	352件	329件	364件
労働災害	47件	45件	42件
運動競技	46件	55件	66件
一般負傷	800件	783件	987件
加害	8件	7件	14件
自損行為	46件	41件	48件
急病	3,017件	3,372件	3,884件
その他	938件	944件	985件
計	5,268件 (4,961人)	5,588件 (5,264人)	6,399件 (5,928人)

4 非常備消防

(1) 消防団

① 組織



② 分団の設備等

令和5年4月1日現在

区分	分団数	実 数	研修所	消 防 ポンプ車	可搬式小型 ポンプ積載車	可搬式小型 動力ポンプ	救命ボート
本 部		23人					
諫早地域	9分団(27部)	456人	29カ所	17台	14台	31台	3台
多良見地域	2分団(15部)	219人	15カ所	3台	13台	18台	0台
森山地域	2分団(7部)	180人	7カ所	0台	7台	7台	1台
飯盛地域	2分団(9部)	239人	9カ所	1台	8台	10台	2台
高来地域	4分団(11部)	160人	12カ所	3台	9台	12台	1台
小長井地域	1分団(7部)	123人	7カ所	0台	7台	7台	0台
計	20分団(76部)	1,400人	79カ所	24台	58台	85台	7台

※条例定数は1,700人

(2) 自主防災組織等の結成状況

各年度4月1日現在

	R3年度		R4年度		R5年度	
女性防火クラブ	59クラブ	7,588人	59クラブ	7,588人	59クラブ	7,588人
幼年消防クラブ	59クラブ	5,090人	59クラブ	5,090人	58クラブ	5,014人
少年消防クラブ	15クラブ	406人	15クラブ	483人	14クラブ	320人

5 消防施設整備

(1) 消防水利整備事業

① 消火栓の整備状況

令和5年4月1日現在

総数		2,980基
地域別の内訳	諫早	1,765基
	多良見	245基
	森山	214基
	飯盛	163基
	高来	418基
	小長井	175基

② 防火水槽の整備状況

令和5年4月1日現在

総数		1,010基
地域別の内訳	諫早	391基
	多良見	162基
	森山	102基
	飯盛	94基
	高来	129基
	小長井	132基

6 市政広報広聴事業

(1) 広報事業

① 広報諫早発行

市の政策情報やまちの話題などを総合広報誌として発行しています。A4判(表・裏表紙はフルカラー、他は2色刷)毎月20日発行

② ホームページ

市民生活にかかわりが深い行政情報などを、ホームページを通してタイムリーに提供しています。また、諫早市を市外へPRするための有効な手段としてさまざまな情報発信を行っています。

※ホームページアドレス

<https://www.city.isahaya.nagasaki.jp/>

③ SNS

フェイスブック、LINE、ユーチューブ、インスタグラムを活用し、市政情報やイベント情報をタイムリーに発信しています。

④ NBC データ放送システム

テレビのデータ放送の情報発信機能を使い即時性の高い情報を発信しています。

⑤ 新聞広報

長崎新聞ながさき生活応援誌「とっととmotto！」

に掲載 月1回(第4金曜日)

⑥ 音声・点字の市報発行

ボランティア団体「諫早コスモス音声訳の会」・「点訳友の会ムツゴロ」が「広報諫早」を録音したCDや点字紙を目の不自由な人に届けています。

⑦ 市政概要作成

市が保有する市政情報を、統計的なデータとして記録しています。

⑧ パブリシティ活動(諫早市政記者クラブ)

市政情報をいち早く発信するため、諫早市政記者クラブに市の情報を提供しています。

朝日新聞、NHK、長崎新聞、西日本新聞、毎日新聞、読売新聞、NBC、KTN、NCC、NIB、諫早ケーブルメディア、共同通信の12社が加盟。

(2) 広聴事業

本庁・各支所及び出張所に市民提案箱を設置し、質問・要望などに対しては面談や文書で回答しています。

また、ホームページ上に広聴用の問い合わせフォームを開設し、市民や外部からの提案や質問に回答しています。

7 情報システム

(1) 情報システムの管理・運用

コンピュータ機器と電子データの高度利用により、事務の効率化を図ります。また、ネットワークなどの情報基盤の整備を進めています。

① 基幹業務システム

住民記録、税情報などの基幹業務システムを汎用機(ホストコンピュータ)からオープンパッケージシステムに再構築し、令和5年1月から運用しています。また、マイナンバー情報連携にも対応し、各地方公共団体からの情報照会・提供ができるようになっています。

情報セキュリティ対策や情報システムの更新・運用にかかる国の方針など、常に最新の情報を収集し、より良い住民サービスを目指してシステム運用を行っています。

② 内部管理系システム

行政内部の事務を効率化するためのシステムを運用しています。

文書管理システムや財務会計システム、さらに電子メール、スケジュール管理、情報共有等が行えるソフトウェア(グループウェア)を導入し、事務効率の向上とペーパーレスの推進を行っています。

③ その他システム等

庁内ネットワークシステム、公衆無線LAN、統合型地理情報システムなど、①②以外のシステムや機器の運用管理等を行っています。

(2) 情報セキュリティ対策

コンピュータ機器の監視、ネットワーク環境の分離、二要素認証の導入などのデータ保護対策を行っています。

また、諫早市情報セキュリティ対策規程に基づき、職員へのセキュリティ研修の実施、各種システムやインターネット・Eメールなどの適正な利用を行っています。

(3) 地域情報化

公共施設を結ぶ高速通信回線網を管理しています。一部を民間事業者へ開放し、地域間格差の是正を行っています。

また、条件不利地域を整備する民間事業者を支援し、市全域の高速通信回線の整備に取り組んでいます。

8 デジタル・トランスフォーメーション(DX)

(1) 諫早市DX推進計画

昨今の社会情勢や、国からの自治体へのDX化の推進要請等を踏まえ、本市におけるDXを着実に推進するため、令和5年3月に「諫早市DX推進計画」を策定しました。

「諫早市DX推進計画」における4つの基本方針

- ①市民目線による利便性の高い市民サービスを提供する
- ②地域社会の豊かで安全な暮らしを実現する
- ③業務の効率化を推進する
- ④徹底した情報セキュリティ対策を講じる

(2) デジタル推進事業

① 行政手続等のオンライン化

マイナンバーカードを活用し、国が運営する「マイナポータル」から、子育て・介護に関する手続きや、転出・転入予約手続きが行えるほか、長崎県及び県内他市町共同で導入した「汎用的電子申請システム」により、職員採用試験や水道使用申込などの各種手続きのオンライン化を進めています。

② 諫早市デジタルマップ(地図情報サービス)公開

市が保有する道路台帳図や開発箇所図などの行政情報や公共施設の情報などを地図上で閲覧するサービス「諫早市デジタルマップ」を令和5年4月からインターネットで公開しています。

③ RPA※の活用

パソコン上での単純な定型作業を自動化するソフトウェア「RPA」を活用し、業務の効率化を進めています。

※RPA・・・Robotic Process Automation(ロボティック・プロセス・オートメーション)の略

④ スマートフォン教室の開催

デジタルデバイド(情報格差)対策として、総務省の「デジタル活用支援推進事業(地域連携型)」を活用し、民間事業者と連携して、令和3年度から公民館等でスマートフォン教室を開催しています。

○年度別開催状況

年度	会場数	開催回数	受講者数
R3	15会場	30回	223人
R4	9会場	24回	221人
合計	-	54回	444人

※令和4年度は公民館講座として実施

9 人事管理

(1) 職員数・給与

① 職員数の推移

各年度4月1日現在(単位:人)

	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度4月定数※
議会事務局	9	9	9	9
市長事務局	681	695	702	764
上下水道局	78	79	77	90
選挙管理委員会	5	5	5	5
監査委員事務局	4	4	4	5
教育委員会	78	79	77	138
農業委員会	8	8	8	9
計	863	879	882	1,020

※諫早市職員定数条例により定めた職員数

② 職員の給料

A 平均給料額

令和5年4月1日現在

	人員(人)	平均給料(円)	平均年齢
一般行政職	672	324,733	43歳6月
税務職	53	274,938	36歳2月
薬剤師・医療技術職	4	283,275	37歳1月
看護・保健職	27	274,456	35歳11月
福祉職	24	267,700	34歳4月
企業職	77	290,866	38歳4月
技能労務職	7	319,114	54歳0月
教育職	18	380,661	44歳9月
計	882	316,602	42歳2月

B ラスパイレス指数※

令和4年度 98.1

※国家公務員の給与を100とした場合の給与水準指数

③ 特別職の職員の給料・報酬

A 給料(月額)

令和5年4月1日現在(単位:円)

市長	副市長	教育長	上下水道事業管理者
960,000	780,000	675,000	675,000

B 報酬(職員関係を除く)

令和5年4月1日

職名	報酬の額(円)	職名	報酬の額(円)
教育委員会委員	(月) 51,000	選挙長	(日) 10,800
選挙管理委員会委員長	(〃) 44,000	投票管理者	(〃) 12,800
選挙管理委員会委員	(〃) 27,000	開票管理者	(〃) 10,800
臨時選挙管理委員	(日) 6,000	投票立会人	(〃) 10,900
公平委員会委員長	(〃) 8,600	開票・選挙立会人	(〃) 8,900
公平委員会委員	(〃) 8,600	情報公開・個人情報保護審査会委員	(〃) 8,600
代表監査委員	(月) 210,000	障害程度区分認定審査会委員	(〃) 17,500
監査委員(識見を有する者)	(〃) 140,000	介護認定審査会委員	(〃) 17,500
監査委員(議員)	(〃) 60,000	消防団団長	(年) 82,500
農業委員会会長	(〃) 58,000	消防団副団長	(〃) 69,000
農業委員会会長代理	(〃) 32,000	消防団分団長	(〃) 50,500
農業委員会委員	(〃) 30,000	消防団副分団長	(〃) 45,500
固定資産評価審査委員会委員	(日) 8,600	消防団部長	(〃) 37,000
専門委員	(月) 200,000	消防団班長	(〃) 37,000
附属機関の構成員(臨時委員を除く)	(日) 6,000	消防団団員	(〃) 36,500

(2) 職員研修

職員の公務能率の向上と地方分権に対応するための能力開発を目指して、階層別研修、専門研修、外部への派遣研修及び自己啓発のための自主研修、職場内研修等を下記研修体系に基づき計画・実施している。

